

## 滋賀県立図書館協議会委員の募集

滋賀県では、地域の実情を踏まえ、利用者および県民の要望を十分に反映した県立図書館の運営を図ることができるよう設置する滋賀県立図書館協議会の委員の一部を、次のとおり公募します。

### ☆応募資格

県内にお住まいまたは通勤・通学されている満18歳以上（令和8年9月1日現在）の方とします。

ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の方および県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除きます。

### ☆募集人数

2人以内。応募された方の中から、意見書等を総合的に考慮して決定します。

### ☆委員任期

令和8年9月1日から令和10年8月31日までの2年間です。

### ☆職務内容

会議に出席して他の委員の方とともに、県立図書館の運営に関する事項等について意見を述べていただきます。年間2回程度の会議開催を予定しています。

- ・協議会の委員は、この公募で選ばれた委員と学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者ならびに学識経験者、合計10人以内に委嘱します。
- ・会議に出席いただいた時は、報酬および交通費をお支払いします。

### ☆応募方法

次の書類を郵送、持参またはEメールで提出してください。

#### (1) 滋賀県立図書館協議会委員応募書（別紙）

県立図書館のホームページからもダウンロードできます。

(<https://www.shiga-pref-library.jp/>)

#### (2) 「県立図書館に期待すること」について800字程度にまとめた意見書

意見書の様式は特に定めておりません。

Eメールで提出いただく場合は、テキスト形式、ワード形式またはPDF形式としてください。

### ☆応募締切

令和8年（2026年）6月26日（金）必着です。（午後5時まで）

### ☆応募先（問い合わせ先）

〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

滋賀県立図書館 総務課

Tel 077-548-9691 Fax 077-548-9790

E-mail ma31@pref.shiga.lg.jp

### ☆その他

- ・提出いただいた応募書、意見書はお返ししませんので御了承ください。
- ・選考結果については、8月下旬を目途にお知らせいたします。

